

次世代の子どもの健やかな成長に資する 少子化対策の推進について

2015年の国勢調査によれば、日本の総人口は、1920年の調査開始以降初めて減少に転じ、2010年に比べ96万人超の減少となり、また、75歳以上の人口が初めて14歳以下の子どもの人口を上回るなど、依然として少子高齢化に歯止めがかかっていません。

こうした中、若者が結婚に夢を持ち、家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現するためには、保育所の整備はもちろんのこと、子どもが2歳・3歳になるまで両親が自らの手で育てることができるよう制度を整備するとともに、女性が仕事と育児を両立し安心して働き続けられる環境を整備することが極めて重要であります。よって、国におかれましては、下記事項について、特段の措置を講じられますよう強く要望いたします。

記

- 1 仕事と子育ての両立を支援するため、次の点について育児休業制度の拡充を図ること。
 - (1) 育児休業期間は、現在、原則1年間で子どもを預けられる保育所が見つからない場合等に限り6か月の延長が可能となっているが、原則2年間とすること。
 - (2) 男性の家事・育児参加促進を図るため、父親に一定の育児休業を取得するよう割り当てる「パパ・クォータ制」の導入を検討すること。
- 2 「働き方改革」において、長時間労働の是正やテレワークなど、多様な働き方が可能となる見直しを進め、女性が安心して働き続けられる環境を整備すること。
- 3 幼児教育の無償化の推進など、子育て世代の経済的負担を軽減するための支援策を充実すること。

自由民主党愛知県支部連合会女性局